

## 平成 21 年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成 22 年 4 月

担当部局：総合環境政策局

施策名：（施策 8）環境・経済・社会の統合的向上

施策体系：（目標 8-3）環境パートナーシップの形成

### 評価結果の概要

#### 【達成の状況】

○環境パートナーシップの形成については、地球環境パートナーシッププラザ（以下、プラザという）／地方環境パートナーシップオフィス（以下、地方 EPO という）の活性化を通じ、パートナーシップについての理解が各主体に広がり、地域でのパートナーシップ促進の取組を展開・支援する素地が形成されたが、具体的な企業、NPO、地域コミュニティ、行政とのパートナーシップ事業の形成、情報発信がまだ十分ではない。特に、環境 NPO の活動等を HP 上で紹介している「環境らしんばん」については、団体登録数は増加しているものの、登録に際し数種類の申請書を提出する必要があるなど、手続きが煩雑である等及び環境 NGO への周知活動が不十分であった等の理由により、平成 21 年度で 886 団体にとどまり目標（2,000 団体）は未達成である。また、環境政策の企画・立案における民間団体の参画については、政策提言の動きは定着してきているが、政策提言能力の向上や官民協働での政策形成や実施等の協働取組については、他部局との連携の強化や環境パートナーシップオフィスの業務を強化・充実を図るなどにより取組の強化が求められている。

#### 【必要性】

○持続可能な社会の実現には、NPO、企業等の多様な主体がパートナーシップで環境保全活動に取り組む必要がある。地方公共団体や企業などはこうしたパートナーシップが必要であることは理解し、協力事業を行うようになってはいるが、NPO 側との理解の共有や、事業の効果的な進め方等に係る具体的な手法については、まだまだ模索中である。このため、プラザ／地方 EPO を拠点とし、各主体のより効果的なパートナーシップ実現のため取組をさらに展開する必要がある。

○環境行政を各主体とパートナーシップで取り組んでいくためには環境省だけで政策を立案するのではなく、環境 NPO 等の優秀な発想を積極的に政策に反映し、パートナーシップの下での取組を促進していくことが必要である。そのためには、NGO/NPO・企業による環境政策提言の場を作り、優れた提案を施策に反映するための仕組みが必要である。

#### 【有効性】

○プラザ／地方 EPO では、各主体間のパートナーシップの促進のためにホームページ上での情報提供、政策提言プロセスへの支援を行ってきている。その結果、環境分野の取組における NPO 等の役割は認知されてきており、地球環境パートナーシッププラザのホームページアクセス件数及びメールマガジン配信人数は、平成 21 年度には 801 万件、3,845 人に達し、目標（これまでの目標：目標年 18 年度、300 万件、3,000 人）を達成した。また、地方公共団体や企業が NPO 等とパートナーシップによる取組を始めている事例も各地域で出てきており、プラザで展開してきたパートナーシップ支援は効果があったと考えられる。

○すべての地方 EPO の設置が整い、地域でのパートナーシップ促進の基盤が作られた。

○直接国民との政策等に関する情報提供・意見交換が行われたり、NGO/NPO・企業から環境に関する政策提言を募集し、優秀な提言の発表の場を設ける「環境政策提言フォーラム」が実施され、寄せられた提言が広く公開されるなど、環境保全活動や環境政策の立案実施における国民と環境省のパートナーシップが着実に構築されてきている。また、平成 21 年度は、地域における持続可能な社会づくりを実現するため、地方 EPO との連携により環境 NPO を事業型環境 NPO・社会的企業として発展させていくための支援を行うとともに、先進的な取組事例等を示したポイント集を作成するなど、プラザ、地方 EPO において、環境パートナーシップの促進が図られてきている。

#### 【効率性】

○インターネットを活用して幅広い環境情報を全国に発信することで、各主体において情報が共有され、パートナーシップ形成に必要な情報を容易に入手できるようになり、環境保全活動を行う NPO が同様の活動を行う各主体との協働によって、より広範な活動を行うなど、効率的な対応が図られるようになった。

○NPO／企業との意見交換や、政策提言プロセスにより NPO、企業、国民の意見が環境政策立案者へ届きやすくなり、現場における行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できるようになってきた。

○一方、これらの意見交換や政策提言プロセスは、その対象及び参加者が依然東京に偏りがちであり、地方で取り組む NPO

／企業とのパートナーシップ促進のためには、地方での活動を更に展開することが効率的と考えられる。

**【今後の展開】**

○様々な主体の特性を生かしたパートナーシップによる持続可能な地域づくりを進めていくにあたっては、NPO・企業等のパートナーシップ形成能力の向上、プラザ／地方EPOの機能強化、パートナーシップ事業の形成・普及が課題であり、このため、以下を実施。

- ①政策提言能力の向上や官民協働での政策づくりのための支援などを実施する。
- ②プラザ及び地方EPOを、政策形成等行政と民間とのパートナーシップ促進の拠点としての活動を進めていく。
- ③事業型環境 NPO・社会的企業として経済的に自立した活動として発展できるよう中間支援団体による支援事業を展開する。
- ④インターネットによる情報発信について、特に環境らしんばんの登録件数の目標達成に向け見直しを行う。

**【達成すべき目標、指標、目標年度、実績値等】**

<b>指標の名称及び単位</b>		①(間接)地球環境パートナーシッププラザのホームページアクセス件数[万件] ②(間接)環境らしんばん登録団体数[団体] ③(参考)地球環境パートナーシッププラザのメールマガジン配信人数[人]						
<b>指標年度等</b>		<b>H17年度</b>	<b>H18年度</b>	<b>H19年度</b>	<b>H20年度</b>	<b>H21年度</b>	<b>目標年</b>	<b>目標値</b>
<b>指標</b>	①	337	535	772	819	801	—	増加傾向を維持
	②	743	777	816	860	886	H22年度	2,000
	③	2,924	3,280	3,731	3,795	3,845	—	増加傾向を維持
<b>目標を設定した根拠等</b>		<b>基準年</b>	②、③H13年度		<b>基準年の値</b>	②504	③1,467	
		<b>根拠等</b>	①プラザホームページへの平成13年度のアクセス数を3倍程度に増加する ②平成13年度環境NGO総覧に掲載されている団体(4,132)の半数が環境らしんばんに登録 ③平成13年度のメールマガジンの配信数を倍増					